

議会運営委員会会議録

(令和6年2月27日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和6年2月27日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件 （1）令和6年第1回栄町議会定例会の付議事件について
- | | |
|------------|-----|
| 1. 町長提出議案等 | 23件 |
| 人事案件 | 1件 |
| 条例の一部改正 | 6件 |
| 廃止条例 | 2件 |
| 道路線の認定 | 1件 |
| 補正予算 | 6件 |
| 当初予算 | 5件 |
| 専決処分の承認 | 1件 |
| 専決処分の報告 | 1件 |
| 2. 議員提出議案 | 2件 |
| 条例の制定 | 1件 |
| 条例の一部改正 | 1件 |
- （2）諸般の報告について
- | | |
|----------------|----|
| 1. 現金出納の検査結果報告 | 3件 |
| 2. 陳情 | 1件 |
- （3）請願
- | | |
|--|----|
| | 1件 |
|--|----|
- （4）一般質問について
- | | |
|-----|----|
| 通告者 | 9名 |
|-----|----|
- （5）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （6）予算審査特別委員会の設置及び運営方法について
- （7）その他、議会運営に関すること

出席委員（5名）

副委員長	大野博君	委員	高萩初枝君
委員	大野信正君	委員	早川久美子君
委員	大塚佳弘君		

欠席委員（1名）

委員長 野田泰博君

出席を求めた者

議長	藤村勉君	副議長	大野徹夫君
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

総務政策課長 本橋義正君

出席議会事務局

事務局長	藤江直樹君	書記	春藤幸夫君
------	-------	----	-------

◎ 開 会

○副委員長（大野 博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○副委員長（大野 博君） 本日は、令和6年第1回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様及び議長、副議長、また町執行部から本橋総務政策課長のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、藤村議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（藤村 勉君） こんにちは、このメンバーで行う最後の議会となりますので、また寒暖差が非常に激しい、暖かくなったり寒くなったりで本当に体調崩しやすいので、何とか体調を維持して3月議会に臨んでいただきたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。

◎ 審 議

○副委員長（大野 博君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、3月5日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が23件、その内訳といたしまして、副町長の選任1件、条例の一部改正6件、廃止条例2件、道路線の認定1件、補正予算6件、当初予算5件、専決処分の承認1件、専決処分の報告1件です。

なお、一般質問通告は9名となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは始めに、町長提出議案等23件について、本橋総務政策課長より説明をお願いします。本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） それでは私の方から、改めまして令和6年第1回栄町議会定例会への提出予定議案等の概要をご説明させていただきます。

始めに、全体では委員長が申し上げていただいたとおり23件の議案となっております。議案第1号でございますが専決処分を報告し承認を求めることについて、所管は企画財政課となります。

内容でございますが、住民税均等割世帯子ども加算臨時特別給付金支給及び住民税非課税世帯子ども加算臨時特別給付金に支給に係る事務費等について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度栄町一般会計補正予算（第9号）について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号栄町副町長の選任について、所管は総務政策課となります。

内容ですが、任期満了に伴い、栄町副町長を選任すべく、議会の同意を求めるものでござい

ます。

続きまして、議案3号栄町監査委員に関する条例及び栄町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、所管は総務政策課となります。

内容は、地方自治法の改正により、条例中で引用する同法の規定の条項名について改正を行うとともに、その他の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案第4号栄町矢口工業団地拡張事業特別会計設置条例を廃止する条例、所管は企画財政課となります。

内容ですが、矢口工業団地拡張事業について、特別会計において経理等をする必要性がなくなったことから、その特別会計を廃止するものでございます。

次に、議案第5号栄町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例、所管は企画財政課となります。

内容ですが、栄町東日本大震災復興基金について、令和5年度をもって対象事業に全額を充当したため、廃止をするものです。

続きまして、議案第6号栄町都市計画税条例の一部を改正する条例、所管課は、税務課です。内容は、都市計画税の課税対象となる土地又は家屋が所在する区域について、土地の合筆等に円滑に対応できるよう所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第7号栄町手数料条例の一部を改正する条例、所管は、消防総務課となります。

内容ですが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正を踏まえ、危険物貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第8号栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、所管は、福祉・子ども課となります。

内容は、所得制限により助成の対象外となる高額治療継続者を重度心身障害者医療費助成の対象とする経過措置について、期間の延長を円滑に実施できるよう規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第9号栄町介護保険条例の一部を改正する条例、所管課は、健康介護課です。

内容ですが、第9期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料率の改正を行うとともに、保健福祉事業の実施の追加その他所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第10号栄町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例、所管は、健康介護課となります。

内容ですが、指定地域密着型サービス等に係る基準等の改正を踏まえ、書面掲示規制の見直し、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進その他所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第11号栄町道路線の認定について、所管は、都市建設課となります。

内容は、栄町南字下未高464番6外の宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路について、町道として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第12号から第17号までは、令和5年度における6会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。

本件につきましては、大変誠に申し訳ございませんが、現在、最終調製中でございますので、概要のみ説明させていただきます。

始めに、議案第12号、令和5年度栄町一般会計補正予算第10号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約3,470万円増額する予定です。

次に、議案第13号、令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第4号の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約470万円減額する予定です。

次に、議案第14号、令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号となりますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約1,550万円増額する予定です。

次に、議案第15号令和5年度栄町介護保険特別会計補正予算第3号となりますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約4,700万円減額する予定です。

続きまして、議案第16号令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算第1号となりますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円減額する予定です。

次に、議案第17号は、令和5年度栄町下水道事業会計補正予算第3号となりますが、規定の予算のうち、第3条予算の収益的支出を約200万円増額し、また、第4条予算の資本的収入を240万円、資本的支出1,240万円それぞれ増額する予定です。

続きまして、議案第18号から第22号につきましては、令和6年度の5会計の当初予算について、地方自治法第211条第1項の規定により議会に提出するものでございます。

各会計別にご説明いたします。

初めに、議案第18号令和6年度栄町一般会計予算の概要となりますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、76億4,710万円とするものです。

続きまして、議案第19号令和6年度栄町国民健康保険特別会計予算の概要となりますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ26億493万5千円とするものです。

続きまして、議案第20号、令和6年度栄町後期高齢者医療特別会計予算の概要となりますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億6,080万2千円とするものです。

次に、議案第21号、令和6年度栄町介護保険特別会計予算の概要となりますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億8,543万3千円とするものです。

次に、議案第22号令和6年度栄町下水道事業会計予算の概要となりますが、初めに3条予算の収益的収入を6億2,223万4千円、収益的支出を6億310万1千円とするものです。

また、4条予算の資本的収入を2億7,155万5千円、資本的支出を3億8,239万

7千円とし、資金不足分につきましては内部留保資金により対応するものでございます。

以上、簡単ですが提出予定議案の説明とさせていただきます。

○副委員長（大野 博君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終了しましたが、質疑をお伺いする前に、ここでお諮りいたします。

議案第2号については、人事案件につき、先例により初日の5日提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[『異議なし』の声]

○副委員長（大野 博君） 異議ないようですので、議案第2号は、初日の5日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。

それでは、町長提出議案等の説明に対し、何か質疑等あればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○副委員長（大野 博君） 続きまして、議案第18号から議案第22号までの令和6年度各会計の予算審査につきましては、例年どおり、予算審査特別委員会を設置し、審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声]

○副委員長（大野 博君） ご異議がないようですので、議案第18号から議案第22号までの令和6年度各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置して審査することに決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の設置及び運営方法等については、のちほど事務局長より説明をしていただきます。

町長提出議案等については、以上のとおりといたします。

次に議員提出議案2件について、事務局より説明をお願いします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは議員提出議案でございますが、今回の発議案は2議案ございまして、発議案第1号、栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について3常任委員長より提出されました。こちらの提案理由の説明を大野信正経済建設常任委員長にお願いしたいと考えております。

続きまして、発議案第2号栄町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について3常任委員長より提出されました。こちらの提案理由の説明を野田総務常任委員長にお願いしたいと考えております。以上です。

○副委員長（大野 博君） ありがとうございます。議員提出議案等の説明が終了しましたが、質疑等あればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○副委員長（大野 博君） 質疑はないようですので、議員提出議案については、以上のとおりといたします。

○副委員長（大野 博君） 続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から現金出納の検査結果報告といたしまして、令和5年12月期分～令和6年2月期分までの3件について、いずれの月においても特段の指摘がありませんでした。

議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、陳情でございますが、「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」が提出されましたので、その写しを配布させていただきます。以上でございます。

○副委員長（大野 博君） ただ今、事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○副委員長（大野 博君） 続きまして、請願について事務局長より説明をお願いします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） 請願でございますが、住民より「学校給食センターの立地見直しを求める請願書」が提出されました。紹介議員は塚田湧長議員でございます。内容につきましては、請願文書表をお配りしてありますので、ご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（大野 博君） ただ今、事務局長より説明のありました、請願第1号は教育民生常任委員会に付託し、審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声]

○副委員長（大野 博君） 異議がないようですので、請願第1号「学校給食センターの立地見直しを求める請願書」は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、9名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、高萩議員、早川議員、岡本議員、新井議員、大野信正議員、塚田議員、松島議員、大塚議員、野田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。以上でございます。

○副委員長（大野 博君） ただ今、事務局長より説明がりましたが、一般質問については説明のとおりといたします。何かありますか。

[「なし」という声あり]

○副委員長（大野 博君） 続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。いつものとおり、現時点では（案）ということでご理解いただきしたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、3月5日（火）10時に招集されまして、翌週15日（金）までの11日間となります。会議の内容につきましては、初日5日は午前10時から、町長提出議案の提案理由の説明及び議員提出議案の提案理由の説明となります。

なお、先ほど決定いたしました人事案件につきましては、説明のあと、質疑、討論、採決までお願いいたします。

そして、6日（水）は休会とし、7日（木）、8日（金）につきましては、先ほど決定したとおり、予算審査特別委員会を開催していただきまして、7日は午前10時から総務及び教育民生常任委員会所管事項、8日は午前10時から経済建設常任委員会所管事項、それと全体質疑といたします。

また、先ほど決定いたしました請願の審査については、予算審査特別委員会終了後に教育民生常任委員会を開催していただきたいと思っております。

その後、議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を13日（水）午前中に栄中学校の卒業式があるため、午後1時30分から3名とし、14日（木）午前10時から5名といたしました。

そして最終日の15日（金）は、午前中に各小学校の卒業式があるため、午後1時30分から一般質問1名のあと議案の質疑、討論、採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日5日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、報告のあと議案第2号の人事案件を先に行い、先ほど決定いたしましたとおり、説明のあと、質疑、討論、採決までお願いいたします。

そのほかは議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明となります。

また、日程第21の議案第18号から日程第25の議案第22号までの、令和6年度予算については、総括質疑を行い、議長発議によりまして、予算審査特別委員会を設置していただき、直ちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催して、委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、13日の第2号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、午後から3名という形で組みました。

14日の第3号につきましては、一般質問5名という形で組みました。

そして、最終日、15日の第4号ですが、一般質問1名行ったあと、町長提出議案・議員発議案・請願の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、1番、塚田湧長議員、2番、石橋善郎議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○副委員長（大野 博君） 只今、事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程は、ただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声]

○副委員長（大野 博君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、予算審査特別委員会設置及び運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、お手元の予算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの内容となっております。本会議初日5日に総括質疑の後、議長が発議によって設置していただくこととなります。内容等でございますが、議長を除く12名で構成いたします。審査日程は、7日（木）に総務常任委員会所管事項と教育民生常任委員会所管事項、8日（金）に経済建設常任委員会所管事項といたします。

なお、町長、副町長、教育長、総務政策課長、企画財政課長及び下水道課長との全体質疑を8日、経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと思います。

審査の方法につきましては、これも例年通り、質疑通告制一問一答、回数制限なし、また、通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思います。

予算質疑の通告につきましては、この議会運営委員会終了後、事務室の告知板に掲示させていただきますと思います。提出期限につきましては、3月1日（金）の午後1時までということにさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○副委員長（大野 博君） ただ今、事務局長より説明がありました、予算審査特別委員会設置及び運営方法は、説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声]

○副委員長（大野 博君） ご異議がないようですので、予算審査特別委員会の設置及び運営方法は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、その他ですが、始めに、事務局から何かありますか。藤江議会事務局長。

○事務局長（藤江直樹君） それでは、その他ということで、2点ございます。

1点目は、本年1月1日に起きました能登半島地震により犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、開会前に1分間の黙祷を捧げたいと思います。

2点目は、申し合わせ事項の変更について、全員協議会で変更することが決定しましたら、

本日の勉強会終了後にもう一度議会運営委員会を開催していただきたいと思います。事務局からは以上でございます。

○副委員長（大野 博君） 他にございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○副委員長（大野 博君）

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後1時57分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和6年3月4日

議会運営委員会副委員長 大 野 博